



平成 2 9 年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書

(平成 2 8 年度対象)

平成 2 9 年 1 1 月

本庄市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検評価の基本方針	1
III	点検評価の結果	3
	施策	
	1 創造性と確かな学力を育む教育の推進	3
	2 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進	9
	3 教育環境の整備	1 3
	4 生涯学習の活発化	1 5
	5 文化財の保護と活用の推進	2 2
	6 生涯スポーツの促進	2 7
IV	結びに	3 1

I はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

この報告書は、同法の規定に基づき、本庄市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の基本方針

1 目的

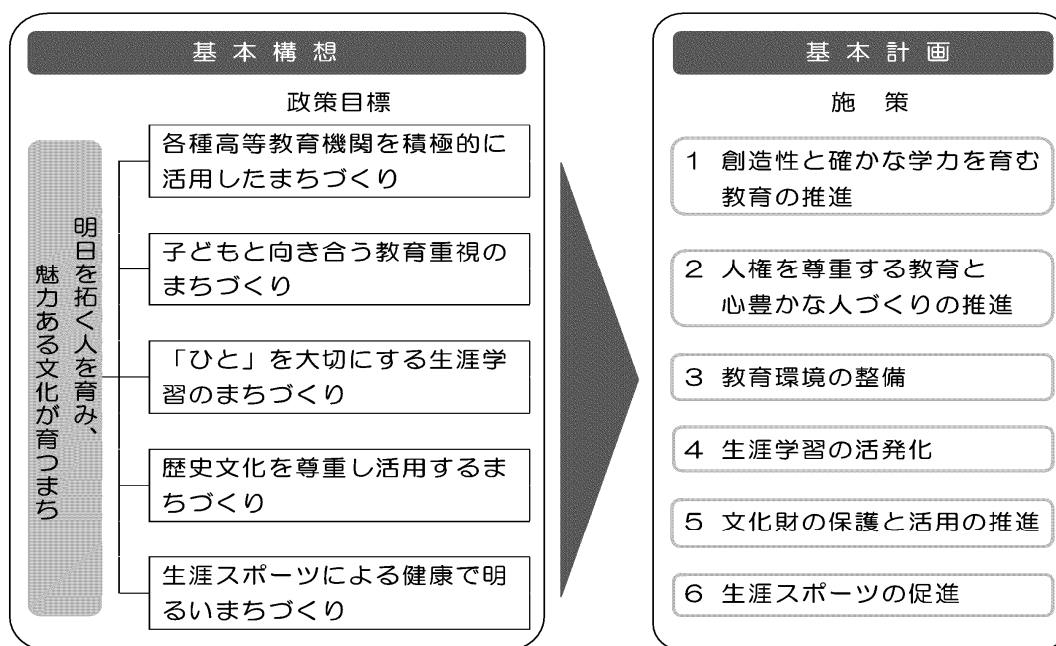
本庄市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

本庄市教育行政の主要施策については、市政運営の基本となる計画「本庄市総合振興計画」に掲げられています。

「本庄市総合振興計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3部により構成され、また基本構想に掲げられた「本庄市の将来像」を実現するための分野別計画が「健康福祉分野」「市民生活分野」「教育文化分野」「経済環境分野」「都市基盤分野」「行財政経営分野」の6分野から構成されています。その「教育文化分野」の政策大綱である「明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち」については、次の施策を通じて実現を目指すこととしています。



また、「本庄市の教育（平成２８年度）」において、上記の施策ごとに「今年度の取組」を掲げて、取り組むべき事務事業を明らかにしています。

それらの事務事業のうち次年度に拡充する見込みがあるものや廃止するもの、民間委託へ移行するものを対象に点検評価することとし、その方法としては、事務事業評価シートを活用しながら点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用しました。

＊ 点検評価報告書の策定期限については、「主な取組」への記載事項が、予算執行と密接に関係していることから、一般会計決算認定議案を市議会へ提出する時期との調整により、この時期になったものです。なお、点検評価報告書の策定と並行して、平成３０年度予算編成に向けて、平成３０～３１年度総合振興計画実施計画の策定方針に基づき、上記記載の事務事業評価シートを活用し、平成２８年度事業の点検評価を行っております。

Ⅲ 点 検 評 価 の 結 果

施策１：創造性と確かな学力を育む教育の推進

子どもたちの学ぶ意欲の低下や規範意識・自律心の低下、社会性の不足、いじめや不登校等の深刻な状況など、学校教育における課題は、一層複雑・多様化しています。さらに、発達障害を含む障害のある子どもへの適切な支援やネットトラブルなどの新たな課題への対応の必要性も高まってきています。

本市においても、学校教育のあり方を見直すとともに、子どもたちがいきいきとよく学び、心身ともに健やかに育つことができるよう、学校教育の充実を行いました。

また、学校、家庭、地域の連携をより一層推進するとともに、幼児教育の連携をしました。

（１）指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造

平成２８年度の主な取組

「埼玉県学力・学習状況調査」が２年目となり、「学習した内容がしっかりと身についているか」という調査の視点に加えて、昨年度から「一人ひとりの学力がどれだけ伸びているのか」という新たな視点での検証も始めました。本市でも、学習意欲の向上と理解の伸長のため、児童生徒一人ひとりのよさを伸ばし、学力を確実に伸ばす教育の充実へ向けて、指導方法の工夫改善に取り組みました。

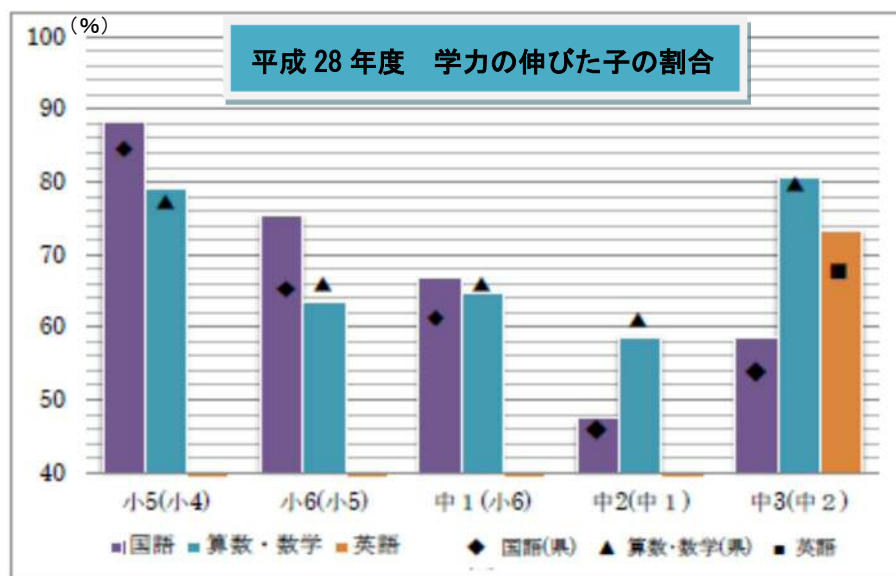
そこで、「埼玉県学力・学習状況調査」等の各種調査の結果を活用し、児童生徒一人ひとりの学習内容の定着状況や学習意欲等を把握した上で、学校の取組を改善しました。具体的には、本庄市学力向上推進委員会を中心に、学力向上に効果のある取組を広め、充実を図りました。また、各学校の創意工夫を図るとともに、研修の充実を図るため、仁手小学校と秋平小学校に学力向上の研究を委嘱し、研究成果を小・中学校へ広めています。

また、指導主事が定期的に学校を訪問し、学習指導・学力向上に係る取組を把握するとともに、必要な指導、支援を行い、学力向上の一層の充実を図りました。

【施策の評価】

各学校では、各種学力調査などを活用し、学校や児童生徒の実態に応じて指導方法や指導内容を工夫しました。

特に「埼玉県学力・学習状況調査」が2年目となった本年度は、「学習した内容がしっかりと身につけているか」という調査の視点に加えて、昨年度から「一人ひとりの学力がどれだけ伸びているのか」という点についても注視する



こととなりました。その結果、「学力の伸びた児童生徒の割合（平成28年度埼玉県学力学習状況調査）」を昨年度と比較すると、学力の伸びの全体の状況は、県とほぼ同様の傾向がみられました。学年が上がるごとに、学力の伸びがみられた児童生徒の割合が減少し、中学校第1学年から第2学年の1年間で伸びた生徒の割合が最も少なくなりましたが、中学校第2学年から第3学年の1年間では、学力が伸びた生徒の割合が大きく上昇に転じ、県より高い割合となりました。教科別に見ますと、国語、英語については、学力の伸びた児童生徒の割合が全学年で県より高い割合となりました。児童生徒一人ひとりの学力の伸びに注視し、学力を確実に伸ばす教育の充実へ向けて、指導方法等の改善に取り組んだことが少しずつ結果となって現れてきていると考えます。

また、本庄市学力向上推進委員会では、各学校の学力向上に効果のある取組について共有し、各学校の学力向上への取組の充実を図ることができました。「学力向上に係る4つの指針（学習規律の徹底、学習環境の整備、授業の工夫改善、家庭学習の習慣化）」を策定し、本市における学力向上に係る年間共通の取組のスタンダード化を進めることができました。

さらに、仁手小学校と秋平小学校に学力向上の研究を委嘱し、授業のスタンダード化（課題、学び合い、まとめ、ふりかえり）の重要性についての研究成果を小・中学校へ広め、平成29年度の取組につなげることができました。

指導主事による学校訪問を定期的の実施し、各学校の学習指導・学力向上に係る取組の実態を把握するとともに、全ての教員の授業を参観し、学習内容を明確にし、本市のねらいに沿った効果的な指導方法等について必要な指導、支援を行い、授業力の向上を図りました。

(2) 開かれた学校づくりの推進

平成28年度の主な取組

各小・中学校では、学校の経営方針や教育活動等を「学校便り」などの広報紙やホームページを通して、家庭や地域に広く発信しました。また、「彩の国教育週間」に合わせて、10月下旬から11月上旬にかけて、学校公開日や授業参観日を設け、保護者や地域の方に授業や学校行事を参観していただきました。

さらに、学校応援団の協力を得て、学習支援や安全パトロールなどの取組を積極的に行い、家庭や地域と連携を深めました。また、各中学校区を中心に小・中学校の児童生徒や教員同士の交流を積極的に推進し、開かれた学校づくりを進めました。

【施策の評価】

全ての小・中学校でホームページに学校グランドデザイン、学校の経営方針や学校行事等を掲載し、紹介することができました。各校とも頻繁に更新し、より新鮮な情報を提供できました。

学校応援団の活動においては、登下校において児童生徒の安全の見守り活動やゲストティーチャーとして学習活動に、多くの地域の皆様に参加していただきました。本庄西中学校では本庄西小学校と共同した引き渡し訓練を実施したり、児玉小学校と児玉中学校では、小・中合同の研修会を開催したりするなど小・中学校の児童生徒や教員同士の交流が推進され、開かれた学校づくりが進みました。学校応援団の課題として、急な下校時刻の変更等の連絡の徹底が必要と考えます。

(3) 学校保健・体力向上の推進

平成28年度の主な取組

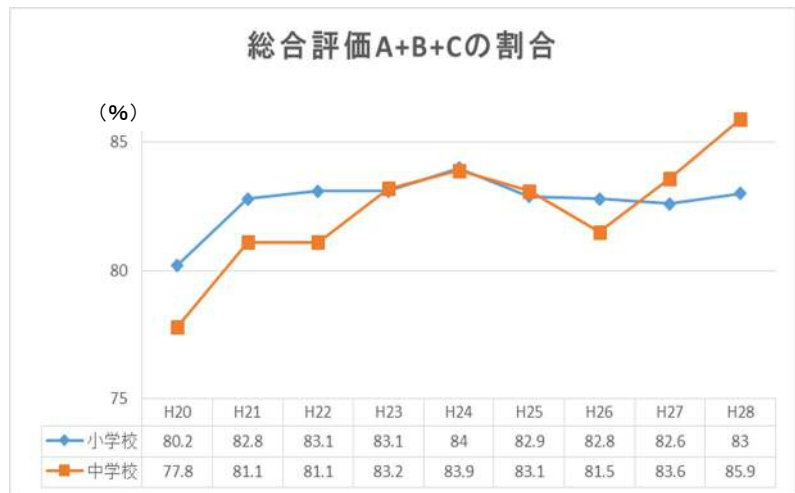
学校保健・体力向上推進事業については、本庄東中学校と本庄南小学校の2校を体力向上推進校に指定し、体力向上の取組や指導方法の工夫改善に努め、児童生徒の体力向上に取り組むとともに、その研究成果を広めました。また、フッ化物洗口を積極的に進め、児童生徒のむし歯の予防と歯の健康増進を図り、明るく快適に過ごすことを目指しました。

【施策の評価】

平成28年度は、小学校では「50m走」「ボール投げ」、中学校では「握力」「ボール投げ」を重点種目として取り組みました。小学校の「50m走」、中学校の「握力」

については、向上傾向が見られましたが、小・中学校ともに「ボール投げ」については、さらなる取組の充実が必要と考えられます。

総合評価（８種目の成績を点数化し、合計した数値を A～E の段階で示したもの）A+B+C の割合からは、埼玉県及び本庄市目標値（小学校８０％、中学校８５％）を小・中学校とも本年度達成できました。平成２０年度からの経年変化は、小・中学校ともに年を経るごと



に上昇し、中学校では平成２６年度より大幅に上昇しています。各学校において、体育授業の充実を図ることを柱に児童生徒の体力の向上を推進している成果が表れたと考えます。

今後は、A+B+C の児童生徒（運動の得意・体力の高い）を伸ばしていくとともに、運動の苦手な児童生徒に個別の支援を進めることで、さらに本市全体の体力の向上を進めていきます。

また、学校保健会と連携したむし歯予防の取組やフッ化物洗口の取組等により、むし歯がある児童生徒が減少してきています。（むし歯保有率 H27 小 0.32％、中 1.20％→H28 小 0.30％、中 0.91％）今後、フッ化物洗口を継続していくとともに、児童生徒によるポスター制作・標語作り等を通して、むし歯予防と歯の健康増進を図っていきます。

（４）進路指導・キャリア教育¹の推進

平成２８年度の主な取組

小学校では、キャリア教育の充実を図るため、第３学年の社会科「はたらく人とわたしたちの暮らし」の授業の中で、実際に商店等に出向く職場見学を実施しました。

中学校では、第１学年を対象に、本庄市内の事業所の協力を得て、３日間の職場体験学習を行う「本庄市社会体験チャレンジ事業」を実施し、児童生徒の勤労観や職業観の育成に取り組みました。また、第２学年では、自分の進路計画の立案に役立てる

¹ 「生きる力」を身に付け、自己の進路を選択・決定できる能力やしっかりとした勤労観、職業観を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるようにすること。

ため、近隣の公立・私立高等学校を訪問する「上級学校訪問」を実施しました。さらに、第3学年では、卒業後の進路の検討・決定に役立てるため、近隣の公立・私立高等学校の先生を招き、生徒・保護者を対象とした「高校説明会」を実施しました。

平成28年度は、自らの夢や希望、決意などを自らの言葉で発表する「立志式」を全ての中学校第2学年で実施しました。さらに、全生徒を対象とした「ふれあい講演会」を全ての中学校で実施し、生徒に将来の夢や希望を育む取組を行いました。

【施策の評価】

小学校では、第3学年で職場見学を実施し、実際にお店で働く人の様子を見たり、お話を聞いたりすることで、働くことの大切さや意義等を学ぶことができました。

中学校では、第1学年を対象に「本庄市社会体験チャレンジ事業」を実施し、市内延べ184の事業所の協力を得て、生徒一人ひとりが将来の自分の夢を膨らませ、未来の自分の姿を思い描くきっかけとなりました。また、第2学年で実施している「上級学校訪問」は、高等学校についてより詳しく知る機会となり、生徒一人ひとりの進路計画の立案に役立ちました。さらに、第3学年の生徒・保護者を対象とした「高校説明会」は、高等学校について最新の情報を知る機会となり、それぞれの進路の検討・決定に役立ちました。また、生徒一人ひとりの進路選択にあたり、きめ細やかな進路指導を実施したことにより、生徒・保護者の進路についての意識が高まり、生徒が目標をもって学校生活を送れるようになりました。

第2学年で実施した「立志式」では、それぞれの夢や希望、そして自らの生き方について深く考える機会となり、目的意識が高まったことにより、日々の学校生活をより前向きな姿勢で過ごそうとする態度の醸成を図ることができました。また、全生徒を対象として実施した「ふれあい講演会」では、地域の方や卒業生に講師を務めていただき、生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図ることができました。

（５）教職員研修の充実

平成28年度の主な取組

小・中学校では、現在、教職員に一人1台のコンピュータが整備され、学校内の環境が整備されています。

教育委員会では、情報通信技術（ＩＣＴ：インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジー）の研修会を開催しました。研修会では、教育活動にすぐに活用できるコンテンツの紹介や、授業ですぐに使える教材の作成、情報モラル（ネット上の

エチケット)教育の指導法、情報機器を活用したより有効な学習方法について、研修しました。

特別支援教育の充実と推進を図るために、管理職対象の特別支援教育研修会を年1回、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を年3回実施しました。

また、「学校カウンセリング研修会」やALTによる「英語教育研修会」を開催し、教職員のスキルアップを行いました。

【施策の評価】

各種研修会の開催により、指導方法の工夫や改善、資質の向上ができました。ICT研修会では、情報機器を積極的に活用する授業が増加し、児童生徒の学習意欲が高まり、学習内容の理解も深まる結果となっています。特別支援教育の研修会では、心理士や精神科医からの指導助言を受け、発達障害を含めた障害のある児童生徒や課題を抱えた児童生徒に対する適切な支援方法等の理解が進み、学習環境の調整と個に応じた指導法の改善を行いました。「学校カウンセリング研修会」では、児童生徒等への望ましい関わり方等のスキルアップができました。

(6) 幼保小の連携及び就学前教育の充実

平成28年度の主な取組

幼稚園、保育園(所)及び本庄保健所等の関係諸機関、子育て支援課及び健康推進課等の関係各課と連携して、情報交換や情報共有を図り、幼児が、小学校生活へのなめらかな接続が図られるようにしました。

また、就学時健康診断や学校説明会の際には、「親の学習」を実施し、保護者への啓発を行いました。さらに、幼稚園の教材及び備品の購入や施設・設備の修繕、園児の健康診断などにかかる費用の補助を行いました。

【施策の評価】

関係機関と連携して、情報交換や情報共有を図ることができ、幼児の小学校生活へのなめらかな接続を図ることができました。

また、就学時健康診断や学校説明会の際に行った「親の学習」により、保護者としての責任や心構え等についての意識を高めることができました。さらに、幼稚園に対する補助により、教育備品等の充実と保護者の経済的な負担軽減を図ることができました。

施策2：人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進

いじめや非行・問題行動の低年齢化などの背景には、自分自身を大切にし、他者の生命や存在を尊重する考えが十分に浸透していないことが大きな原因の一つと考えられます。児童生徒一人ひとりが人権の意義や重要性について正しい知識を持ち、日常生活において人権に配慮することができるよう、学校教育においても指導を充実・強化していきました。

また、子どもの悩みや葛藤を早期にとらえ、適切な助言、指導を行うため、相談体制の充実を行いました。

(1) 生命の尊さを自覚し、他人の痛みがわかる児童生徒の育成

平成28年度 of 主な取組

学校間での連携や交流を推進するとともに、ボランティア活動などの社会体験、高齢者や障害者との交流や体験学習を通して、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共感できる心を醸成し、豊かな人間性の育成に取り組みました。

【施策の評価】

ボランティア活動やアイマスク体験、車いす体験など、様々な体験を通じた学習活動を通して、生命尊重の態度や、他者の痛みを共感できる児童生徒の育成を図ることができました。

(2) 学校教育相談体制の充実

平成28年度 of 主な取組

各学校では、教育相談体制をさらに整備し、保護者が相談しやすいよう、時間の設定や環境を整備しました。また、さわやか相談員²を1名増員し、4中学校で5人配置し、中学校での相談体制をより充実するとともに、小学校の保護者に対しても、相談日をお知らせするなど、小・中学校相互の連携の促進を図りました。さらに、埼玉県より4中学校に派遣されるスクールカウンセラーを十分に活用し、学校の教育相談担当者、さわやか相談員、スクールカウンセラーの連携によって、生徒の悩みの解消につなげてきました。また、「子供の心の相談員」を週1日配置し、児童生徒及び保

² いじめや不登校に対応するため、児童生徒の心の悩みに対し相談に応じる相談員であり、市立4中学校すべてに配置。

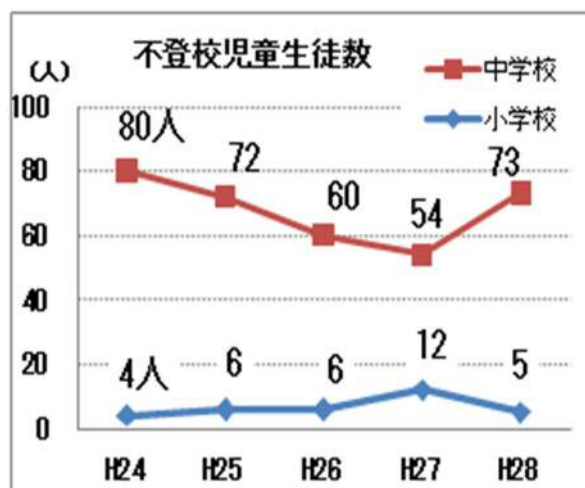
護者を対象として電話による相談活動を実施しました。

いじめの未然防止や早期発見、解消に向けた組織的な取組を推進しました。

【施策の評価】

平成28年度の不登校³児童生徒数は、小学校では5名であり、平成27年度と比較すると7名の減少となりました。しかし、中学校では73名あり、平成27年度と比較すると、19名の増加となりました。中学校では、不登校の未然防止や、さわやか相談員やスクールカウンセラーによる相談機会等の充実に努めました。また、中学校から小学校に職員を

派遣し、児童の学習や生活の様子を把握するとともに、中学校での生活について話して聞かせたり、個別の児童生徒への支援方法について小・中学校の教員同士で協議したりするなど、小中連携が進みました。今後、早期の学校復帰に向け、保護者や適応指導教室との連携のさらなる推進が必要と考えます。



平成28年度のいじめ認知数は、268件でした。いじめの早期発見、早期解消のため、初期段階で解決したいじめなどを含め、認知の感度を上げたことにより、平成27年度と比較すると、105件の増加となりましたが、年度内に全てが解消され、解消率は100%でした。

各学校とも「いじめは絶対に許される行為ではない」という共通認識の下、いじめの未然防止に努めました。また、い

じめの早期発見、早期解消に向け、子どもたちの小さなサインを見逃さないよう、全教職員で日々、子どもたちの生活の様子を注視するとともに、児童生徒、保護者に対して、毎月アンケートを実施し、実態の把握に努めました。そして、いじめを認知した際には、組織的な支援体制を構築し、全教職員が一丸となって、早期解消のため全力で取り組むことができました。

³ 年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者。

（３）人権教育の推進

平成２８年度の主な取組

人権教育研修会等実施事業については、小・中学校のうち共和小学校、旭小学校の２校を人権教育推進校として指定し、人権感覚の育成や人間関係づくり、環境づくりを効果的に進めるための研修、授業研究会を実施しました。

【施策の評価】

共和小学校での人権教育授業研究会には、市内の教職員 110 名が参加し、道徳・社会などの授業を参観後、研究協議を行い、参加者各校の実践を踏まえ、研修を深めることができました。また、人権教育推進校の人権を尊重する人間関係づくり、学習活動づくり、学習環境づくりなどの研究成果は、各校の校内研修等で活用され、教職員の資質の向上や児童生徒の人権意識の高揚を図ることができました。

今後さらに、教育活動全体を通して、児童生徒の人権感覚を育成するための指導方法の工夫・改善を図っていきます。

（４）ノーマライゼーションの理念⁴に基づく教育の推進

平成２８年度の主な取組

特別支援教育コーディネーター研修事業については、各小・中学校における外部機関との連携、保護者との相談窓口を行う特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図りました。また、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進するため、管理職対象特別支援教育研修会や特別支援教育コーディネーター研修会、心理士による校内研修会や事例研修会を実施しました。

【施策の評価】

管理職や特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任等を対象とした研修会を通して、管理職は、精神科医の講義を聴くことで専門性を高めるとともに、「医療機関」等外部機関との連携の必要性を再認識することができました。

また、特別支援コーディネーターと特別支援学級担任は、本庄特別支援学校の教員の指導の下、「個別の支援プラン A・B」の内容を充実するための演習を通して、特別な支援を必要とする児童生徒の日々の指導に生かすことができるようになりました。

⁴ 障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整え、共に生きることこそノーマルであるという考え。

た。さらに、本庄市発達支援センター「すきっぷ」の心理士の講義を聴くことで、特別支援教育コーディネーターの果たす役割を再認識するとともに、困っている子どもへのアプローチの方法を学ぶことができました。

これらの研修を通して、校内支援体制の充実、特別支援教育コーディネーターの資質向上を図ることができました。

施策３：教育環境の整備

教育内容、教育方法の多様化に円滑に対応するとともに、自治会・ＰＴＡ等と連携した登下校を含む学校安全対策の充実を図り、安全で安心して学べる教育環境の整備を推進します。

（１）児童生徒の安全確保

平成２８年度の主な取組

遠距離通学支援事業として、遠距離通学の児童生徒の安全を確保するため児童生徒に対する通学支援事業を行いました。

距離基準等に基づき、９人の児童生徒にデマンドバスやタクシーによる通学支援を行いました。

また平成２３年度から、本泉小学校の休校に伴い、本泉地区から秋平小学校に通学する児童に対してスクールバスを運行しています。平成２８年度は、１７人がスクールバスを利用しました。

【施策の評価】

児童生徒の安全な登下校の確保と保護者の経済的負担及び送迎に係る負担の軽減を図ることができました。今後も継続していくことが必要です。

（２）学校施設の整備充実

平成２８年度の主な取組

本庄東中学校建設事業では、平成２７年度からの継続事業である、既存校舎等の解体と外構グラウンドの整備工事を実施しました。また、プール・部室棟・体育倉庫外の新築工事を実施しました。

小・中学校施設整備事業の学校トイレ改修事業では、児玉小学校と本庄南中学校のトイレ改修工事のための設計業務を実施しました。

その他委託料として、本庄南小学校南校舎と旭小学校北校舎の外壁・防水改修工事のための設計業務を実施しました。

工事請負費として、児玉小学校外壁改修工事、藤田小学校西校舎外壁改修工事、北泉小学校校舎屋上防水外改修工事、本庄南小学校と金屋小学校のグラウンド改修工事、また本庄南中学校外壁・防水改修工事を実施しました。

【施策の評価】

主な取組として掲げた中で、本庄東中学校建設事業については、全て予定通り完了し、取り組み目標を達成しました。小・中学校施設整備事業の学校トイレ改修事業での設計業務では、予定通り完了し、取組目標を達成しております。その他委託料としての校舎の外壁・防水改修の設計業務、工事請負費の校舎外壁等改修工事とグラウンド改修工事も予定通り完了し、取組目標を達成しております。

今後は、引き続き設計業務を行った校舎の外壁・防水改修工事を実施し、さらに、トイレなどの大規模改修工事を計画的に実施することが必要となります。

（３）教育機器の整備充実

平成２８年度の主な取組

教育機器の整備充実については、旭小学校及び本庄西中学校のコンピュータ教室に配備してある情報機器を契約期間満了に伴っての更新を実施する際に、新たに２校の普通教室及び特別教室に無線ＬＡＮを整備するとともに、タブレット型コンピュータ等を配置し、教育活動に利活用しました。

校務用パソコンの利用促進については、全ての小・中学校に導入した校務支援システムを活用して、校務の効率化を図るとともに、情報ネットワーク推進担当者会議や情報セキュリティ研修を通して、情報セキュリティの強化に努めました。

【施策の評価】

旭小学校及び本庄西中学校でも情報機器の追加整備によって、学校現場では様々な教科の授業改善に繋がり、児童及び生徒への教育効果が上がっているとのことです。今後も、コンピュータ教室の情報機器更新時には、普通・特別教室への無線ＬＡＮ整備とタブレット型コンピュータ等の追加整備を行う必要があります。また、情報ネットワーク推進担当者会議の開催によって、情報教育の推進や校務の効率化を図りつつ、教育情報機器の計画的な更新や情報セキュリティ研修の実施により、時代の変化に対応した環境整備を行う必要があります。

施策４：生涯学習の活発化

本庄市生涯学習推進計画に基づき、市民が生きがいを感じて自己を高められるように、生涯学習を総合的に推進することを目指します。

公民館や文化会館、図書館を生涯学習の拠点として適切に運営し、市民の生涯学習ニーズに応える講座やイベントの開催に努めます。

また、本庄市の誇れる偉人である盲目の国学者 塙保己一の事績を顕彰するため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の活動を支援します。

（１）専門教育・研究

平成２８年度的主要な取組

一人ひとりが自己を高めて人格を磨き、幸せで豊かな人生を送ることができるように市民総合大学を開催しました。

平成２８年度の市民総合大学では「シニアコース」を本庄キャンパスと児玉キャンパスでそれぞれ開催しました。「ミドルコース」は１講座から参加できる選択講座で夜間や土曜日にも開催し、また託児付き講座を実施することによって現役世代や子育て中の親が受講しやすい環境の整備を図りました。また、子どもから高齢者までが、生涯学習活動を通じて相互にふれあい、地域の結びつきを強めることができるよう世代間交流を促進することを目的に世代間交流講座を開催しました。「ジュニアコース」は土曜日や夏休みを中心に幅広い分野にわたって多彩な講座を開催しました。

- ・シニアコース（本庄・児玉キャンパス）９講座９回 対象者 ６０歳以上
- ・ミドルコース 選択３４講座 全９９回 対象者 １８歳以上
- ・ジュニアコース １０講座１５回 対象者 小学生、中学生

【施策の評価】

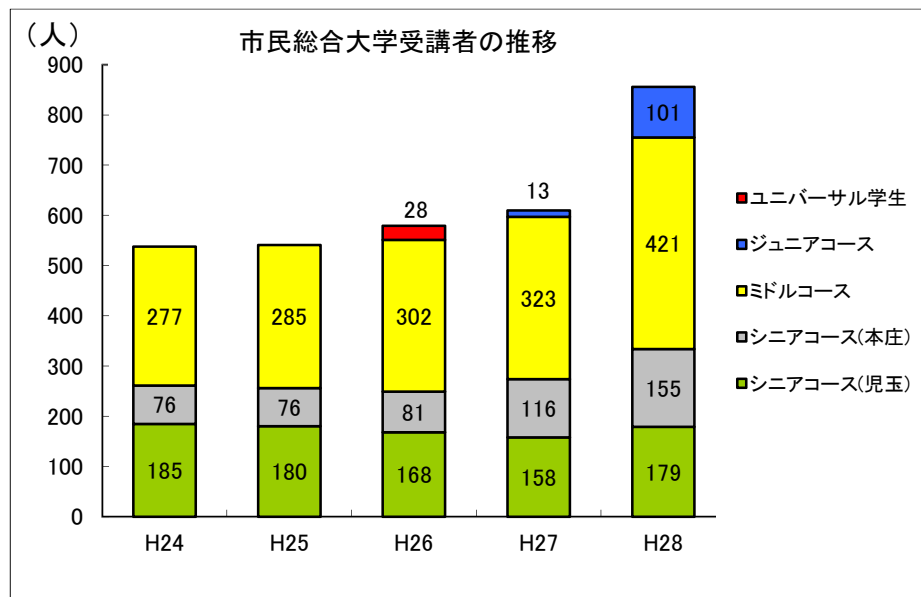
市民総合大学は、いずれのコースも年々増加しており、前年度と比較すると特にミドルコースでは３２３人から４２１人、シニアコース本庄キャンパスでは１１６人から１５５人とそれぞれ大幅に受講生が増加し、市の生涯学習施策の中核となる施策に発展しています。

前年度と比較したミドルコースの受講生の大幅な増加は、現役世代の受講生を増やすための受講しやすい土曜日、日曜日や夜間コースの拡充及び子育て中の親が安心して受講できるための託児等による学習環境の整備を行った結果であり、今後とも継続

して充実を図ってまいります。

また、ジュニアコースの受講者数は平成27年度は13名でしたが、広報等の周知を工夫し、魅力ある講座を計画した結果、平成28年度は101名の小学生が参加しました。今後も積極的に市民総合大学にお

いて、異学年交流や子どもから高齢者までが共に学べる世代間交流講座の拡充を推進します。



(2) 青少年教育の充実

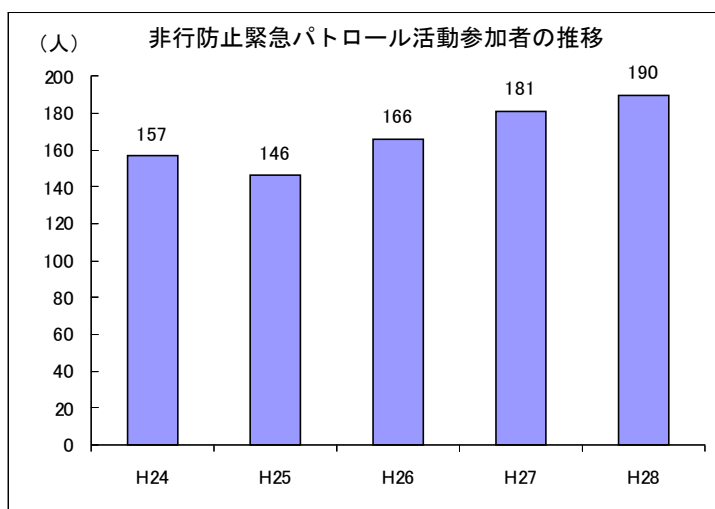
平成28年度の主な取組

青少年の健全育成を推進するために、本庄市青少年育成市民会議に交付金を交付し、活動の支援を行いました。青少年育成市民会議では、青少年非行防止緊急パトロール活動を行うとともに、埼玉県青少年健全育成条例啓発や青少年育成管外研修、青少年健全育成のつどい、青少年の主張発表会、青少年健全育成標語の募集など様々な事業を実施して青少年の健全育成を図りました。また、子どもに迫るインターネットの危険性や身体への影響等を知り、予防と対策法を学ぶことを目的に研修会を開催しました。青少年育成推進員は、市内の中学校を訪問し、学校との意見・情報交換を行い、学校・地域・家庭の役割などを確認し、三者の連携を推進しました。

さらに、子ども大学ほんじょう実行委員会に負担金を交付し、活動の支援を行いました。子ども大学ほんじょう実行委員会では、子どもの学ぶ力や生きる力の向上を目指し、子どもの知的好奇心を刺激する学習機会を提供することを目的に、児玉郡市(本庄市・美里町・神川町・上里町)在住の小学校5～6年生を対象とした「子ども大学ほんじょう」を開校し、早稲田大学本庄キャンパスを主会場にして、早稲田大学の教授や地域のスペシャリストなどが講師となって、学校とは一味違ったテーマの学びの場を提供しました。

【施策の評価】

青少年育成市民会議を中心に、本庄地域と児玉地域でそれぞれ年３回の非行防止緊急パトロールを実施しました。パトロール活動は青少年が犯罪に巻き込まれる恐れのある場所やたまり場となりやすい大型商業施設や公園、遊戯施設などを巡回し、大人のパトロール姿に、青少年が「見られている」という意識を持つことで、非行の抑止力となっています。



また、子ども大学ほんじょうは、本物の大学を主会場にして、子どもたちが小学校や家庭では体験できない活動や講義を実施することで、知的好奇心を刺激し、人間性豊かな心を育て、活力ある次世代の育成に大きく寄与しました。

(3) 生涯学習の推進

平成２８年度の主な取組

公民館事業については１１箇所の公民館を生涯学習の拠点として、成人を対象とした各種講座や小学生を対象とした夏休み子ども体験教室などを開催するとともに、市民の自主的な生涯学習の活動場所を提供しました。

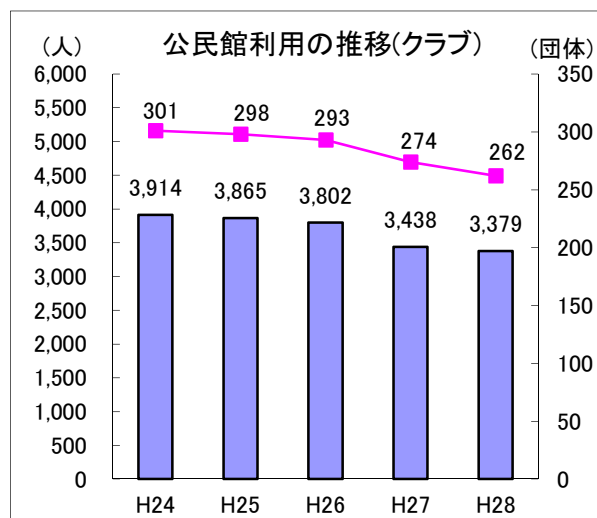
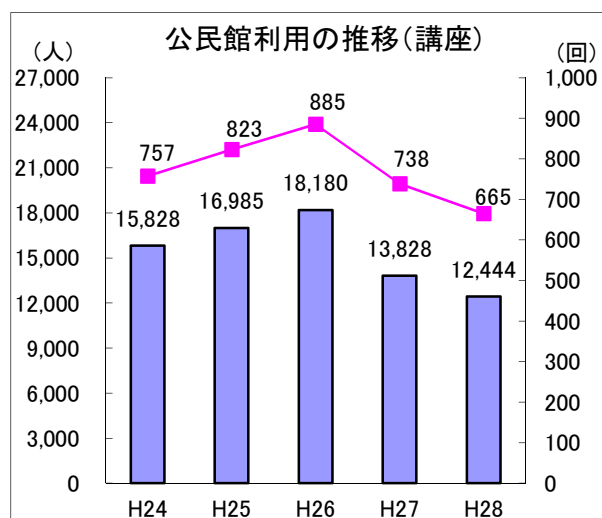
また、郷土の偉人 塙保己一の顕彰を推進するため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会に補助金を交付し、活動の支援を行いました。

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会は、個人会員４６２人、賛助会員３２団体で、顕彰祭、埼玉県塙保己一賞への協力、新成人への啓発、会員証の交付、マンガ「塙保己一」の販売協力、会報誌発行や市民による手作りの「群読劇塙保己一物語」への後援を行い、顕彰事業を推進しました。

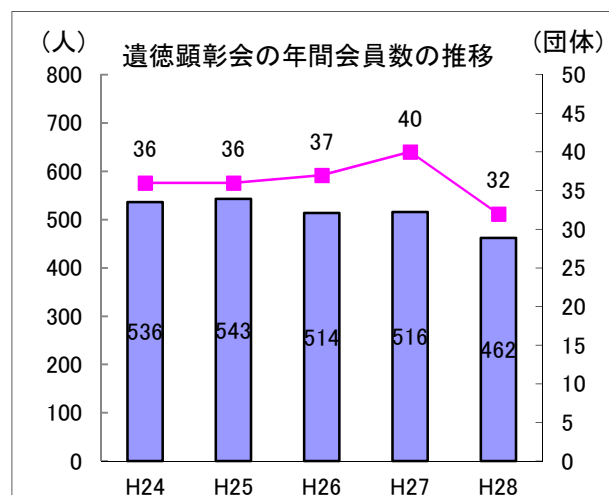
【施策の評価】

公民館が主催する講座の延べ参加人数は、平成２７年６月１日をもって本庄市中央公民館を廃止した影響により、平成２８年度は１２,４４４人、公民館利用者団体（クラブ）会員数は３,３７９人と、前年と比較すると減少していますが、中央公民館を利用していた利用者は、引き続き、本庄市民活動交流センター等で活動を続けております。

今後も、各公民館の特色を活かし幅広い年代を対象とした魅力ある講座を開催し、身近にある公民館として活発に利用していただけるよう努めていくことが必要です。



総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の個人会員数は平成19年度の発足以降減少していますが、平成28年度には、長年にわたる数多くの遺徳顕彰事業の活動が認められ、「埼玉の文化勲章」ともいわれる第59回埼玉文化賞の社会文化部門を受賞しました。これを契機として会員の増加を図るため、様々な機会をとらえて市内外へ、塙保己一の功績を広く広めるための啓発活動をさらに進めていく必要があります。



(4) 芸術文化の推進

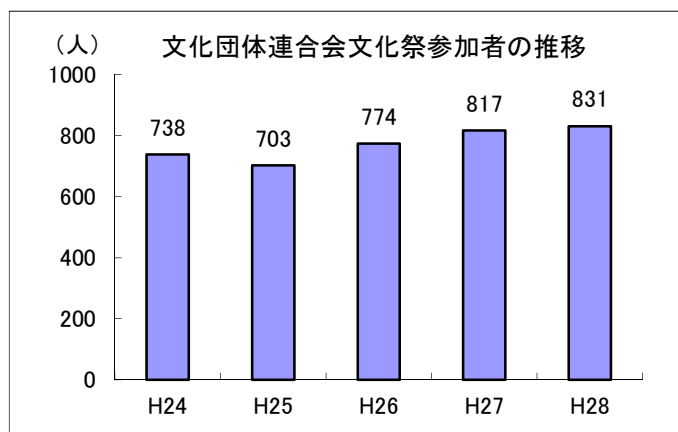
平成28年度の主な取組

芸術文化活動の活性化と振興を図るために、本庄市文化団体連合会に交付金を交付し、活動の支援を行いました。本庄市文化団体連合会では、芸術文化活動の活性化と会員の発表の場として、本庄市文化団体連合会の加盟20団体による文化祭を開催しました。

また、市内で活動している芸術文化団体41団体により、こだま芸術文化のつどい実行委員会を組織し、「第10回こだま芸術文化のつどい」を開催しました。

【施策の評価】

平成28年度文化祭参加者数は、前年度の817人から831人に増加しました。参加団体は、文化祭に向けて活発な活動を続けており、引き続き市民の芸術文化活動の活発化を図るため、活動を発表する機会の充実に向けた支援を行います。



(5) 家庭教育の推進

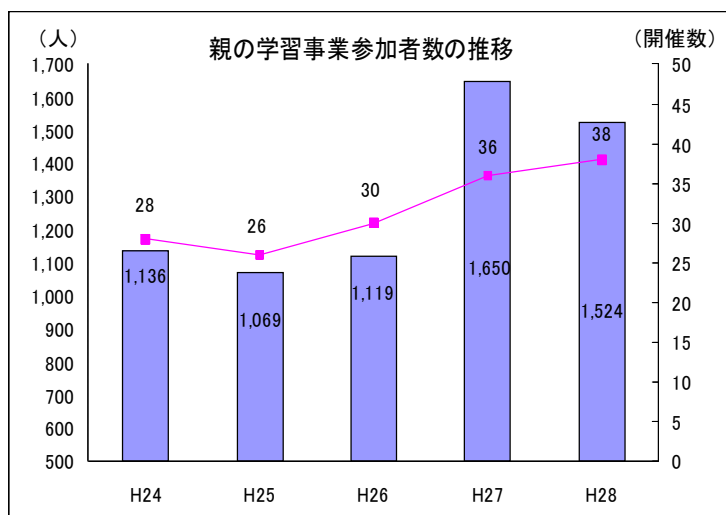
平成28年度の実施状況

家庭での教育力の向上及び市民との協働を推進するため、市内の子育て団体や関係機関と連携し、親の力を高めて子育てを支援する「親の学習」講座を小・中学校、保育園・幼稚園、地域の保護者等を対象に実施することで次世代育成を推進しました。

【施策の評価】

家庭教育の推進については、身近で親しみやすい内容となるように、子育て体験記等が掲載されている、本庄市独自で作成した「親の学習手引書」、「親子手帳」を活用した講座を開催するとともに、家庭において、子どもに迫るインターネットの危険性や身体への影響等を知り予防と対策法を学ぶことを目的にした講座の拡大を図りました。

このような取り組みを行った結果、平成24年度と平成28年度の比較では小・中学校や保育園・幼稚園、関係団体等での講座の拡大により、講座開催数は28回から38回、参加者数は1,136人から1,524人と大きく増加しましたが、前年度との比較では講座数は増えたものの参加者数は減少しています。少子化に伴い、児童の保護者等は減少していくものと見込まれますが、今後も「親の学習手引書」を活用した講座やスマートフォンなどによるインターネット利用の危険性



を知る講座を児童、生徒、保護者に対して開催するなど、親の学習事業をさらに推進していきます。

（６）図書館の充実

平成２８年度の主な取組

平成２７年度から２８年度にかけて、老朽化した図書館本館の建物、設備の大規模改修を行い、平成２９年１月にリニューアルオープンしました。

１階は一部を増築して児童室を拡張し、閉架書庫を新設して蔵書スペースを広げました。２階は静かに読書や勉強、調査などをするフロアとし、３階は利用者同士の交流や飲食ができる「多世代交流室」や「中高生活動室」等、オープンなフロアとして整備しました。建物以外では、図書館東側に駐車場を新設し、駐車スペースの拡大を図ったことや、これまでは、祝日を休館日としていましたが、リニューアルオープンに合せ、祝日も開館としました。

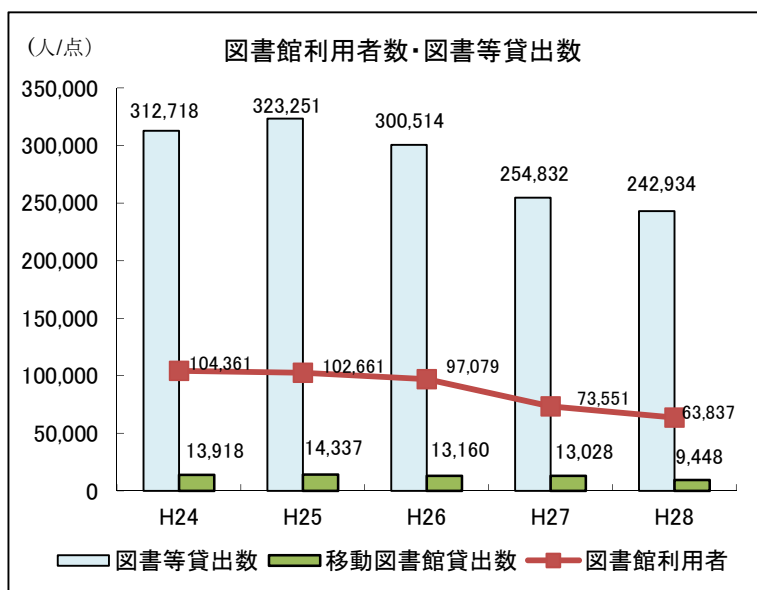
事業面では、オープニングイベントとして、「図書館探検」等を実施しました。

また、「ブックスタート^５」や「おはなし会」などの児童サービス事業を実施するとともに、ブックスタートボランティア養成講座「ブックスタートってなんだろう」や「夏休み応援企画こども書道教室」を開催しました。その他、文芸講演会「田島弥平と郷土の人々」を開催し、生涯学習の場を提供しました。

【施策の評価】

図書館本館は改修工事のため、年度当初より、仮図書館で規模を縮小して運営をしており、改修工事完了後には移転と開館準備のため、１０月中旬より約３か月間休館いたしました。

リニューアルオープン後は、来館者数が一日平均でおよそ４００人と多くの皆様に利用し

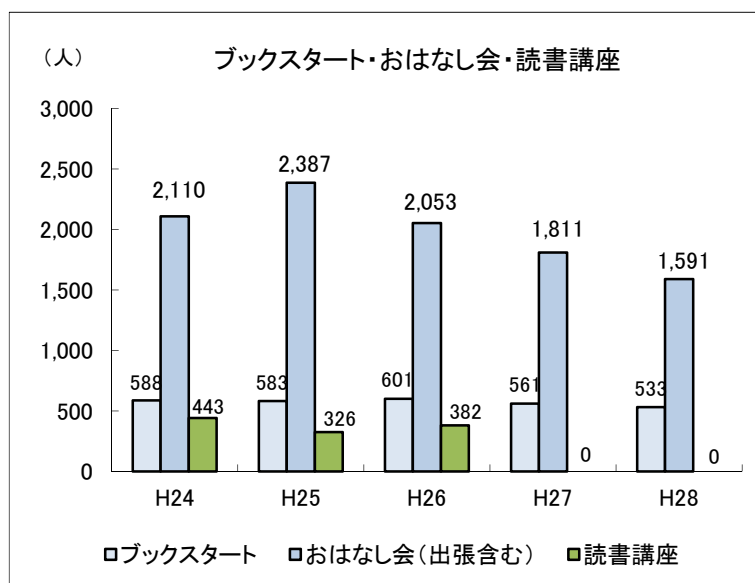


５ 赤ちゃんと保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動のこと

ていただきましたが、図書館の主な事業実績は、図書館利用者は 63,837 人で前年比 9,714 人の減少（13.2%減）、図書等貸出数は 242,934 点で 11,898 点の減少（4.7%減）、移動図書館貸出数は 9,448 点で 3,580 点の減少（27.5%減）でした。

催し物参加者では、ブックスタートは 533 組で前年比 28 組の減少（5.0%減）、おはなし会参加者は 1,591 人で 220 人の減少（12.1%減）でした。

少子化により対象者は今後も減少することが予想されますが、ブックスタートとおはなし会は、子どもと保護者が本や物語に出会う大切なきっかけであり、本庄市子ども読書活動推進計画に基づき事業の充実に努めます。



今後も、利用者のニーズに応え、親しまれる図書館としてより多くの方に活用していただけるよう、蔵書の充実とサービス向上を図ります。

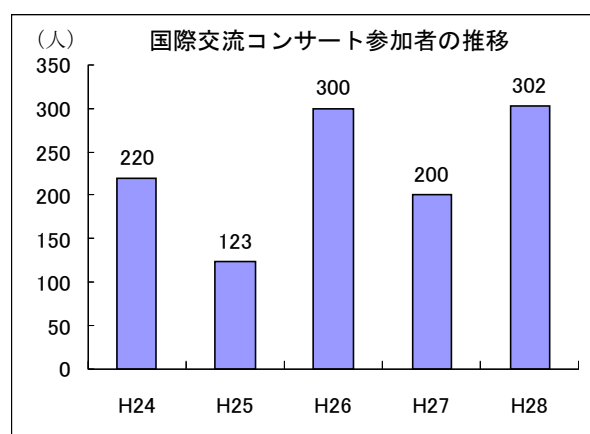
(7) 国際交流の推進

平成 28 年度の主な取組

市民の方に国際交流の場を提供するため、本庄市文化団体連合会文化祭と同時開催した生涯学習推進大会において生涯学習講座「国際交流コンサート」を開催しました。

【施策の評価】

外国の音楽や踊り、日本の伝統芸能などのコンサートを開催し、様々な文化に触れる機会を提供することにより、市民の国際交流に対する意識啓発を促進しました。コンサートは、平成 26 年度まで中央公民館で開催されておりましたが、平成 27 年度以降は文化会館で開催し、参加者は増加しております。



施策５：文化財の保護と活用の推進

本庄市には、国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、県指定文化財２０件、市指定文化財１１０件、国登録有形文化財８件の計１３９件の指定文化財等が所在しています。また、市内には原始・古代・中世等の各時期の埋蔵文化財包蔵地が５００か所あまり確認されており、これらを国民的な財産として保護し未来へと継承していきます。

また、これらの歴史資料・考古資料・民俗資料等各種文化財の調査を進め、保存活用の方策を講じるとともに、広く市民に公開し、地域への理解と文化財保護意識の高揚を図ります。さらに、市内に古くから残る祭りや伝統行事等を保護、継承していきます。

（１）指定文化財等の整備と活用

平成２８年度の主な取組

貴重な文化財の保存・活用のため、有形民俗文化財として児玉仲町の山車、児玉本町の山車を新たに指定しました。また、国登録有形文化財である賀美橋の橋灯を復元・設置するとともに、児玉上町の山車、金鑽神社の大門、宝輪寺のカヤの修理・環境保全に伴い、所有者に対して補助金の交付を行いました。さらに、指定文化財標柱の新設・修繕（３件）を実施しました。

【施策の評価】

文化財を永く後世に伝えるため、指定文化財の修理等に補助金の交付を行い、保全整備を進めることができました。また、老朽化した指定文化財の標柱の建て替えを行い、文化財をより身近に感じられるように配慮したことで、散策や見学の利便性が向上しました。今後とも、後世に残すべき貴重な文化財の保存や啓発活動を推進していきます。

（２）文化財施設等の充実と活用

平成２８年度の主な取組

歴史民俗資料館（旧本庄警察署）、塙保己一記念館では、新たに展示用のパネルを作製し、展示内容の充実を図りました。また、競進社模範蚕室では、トイレ・休憩施設・見学者用階段などを新設し、よりよい環境で見学できるように施設の整備を進めました。さらに、これら３館の見学のしおり、パンフレット類も新刷・増刷しました。

【施策の評価】

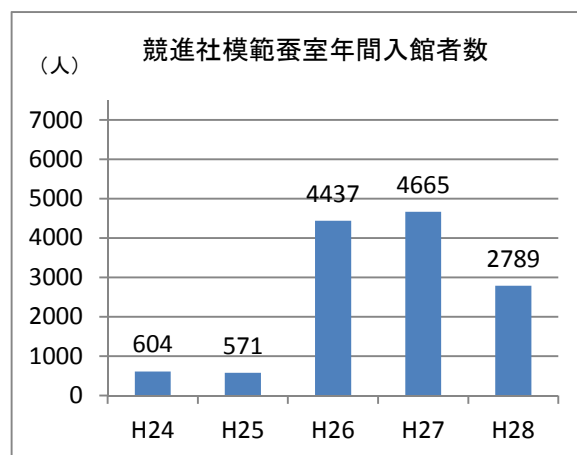
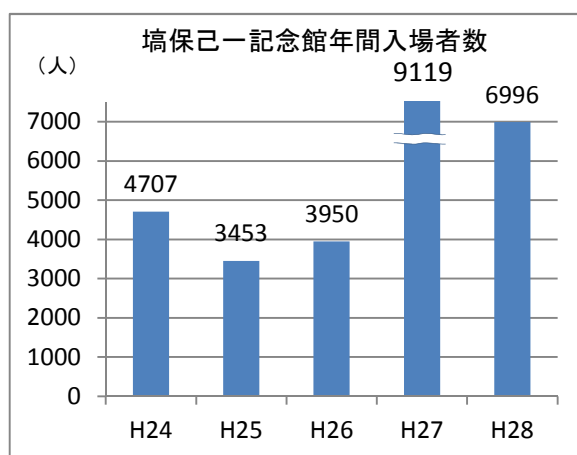
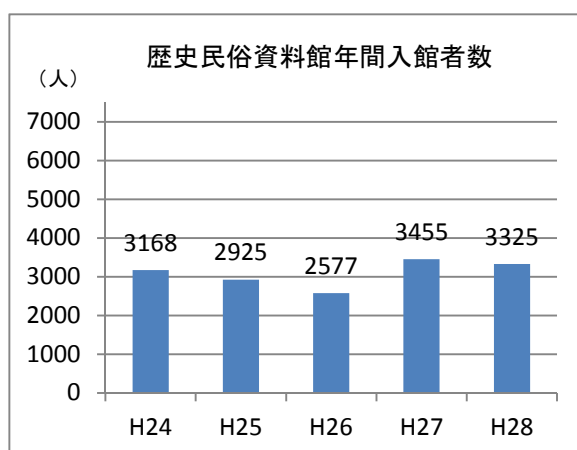
歴史民俗資料館は資料の展示替えを実施し、展示内容の充実に努めました。年間入館者は、3,325人（対前年度比4%減）とほぼ同様に推移しました。

同資料館については、施設自体の制約もあり、大幅なリニューアルを実施できない状況ですが、安定した入館者の確保とさらなる増加を図るために、中山道関係の展示や旧本庄商業銀行煉瓦倉庫等、周辺文化財とも関連づけ、魅力のある企画展の開催等を検討していきます。

塙保己一記念館は、前年7月に新館がオープンしたこともあり、大幅な入館者の増加が見られましたが、平成28年度は6,996人（対前年度比23%減）となりました。開館直後との比較では入館者数は減少に転じていますが、リニューアル前と比較すると、今後も高水準を維持できるものと思われます。

競進社模範蚕室も、2,789人（対前年度比40%減）と入館者は減少しました。「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界文化遺産登録に関連した一時的な増加が落ち着きつつあるようですが、今後も駐車場等の外構整備を進め、安定した入館者数の確保を図ります。

3館それぞれに特徴のある施設ですので、展示替えや資料解説等を充実させ、各施設の特性を活かした運営に努めます。



（３）郷土資料の保存と活用

平成28年度の主な取組

平成28年度も、前年度に引き続き、市で保管している古文書や歴史的な公文書、

さらに文献等の保存・整理を行うとともに、古文書資料の撮影作業を行い、デジタル化及び製本作業を進めました。

また、本庄地域の小字や小名などの古い地名を集成し、その範囲や由来、変遷などを解説した「本庄市の地名①ー本庄地域編ー」（本庄市郷土叢書第6集）、市内に所在する指定文化財や登録有形文化財を紹介した「本庄市の文化財～散策ガイドブック～」を刊行しました。



【施策の評価】

歴史資料等の活用に向けて基礎的な整理作業を継続的に進めていますが、平成28年度は、近世文書等約436点、9,883カットのデジタル化、86冊の文書製本作業を実施しました。今後も活用に向けての整理作業を続けていきます。

また、郷土学習資料として「本庄市の地名①ー本庄地域編ー」、「本庄市の文化財～散策ガイドブック～」の刊行により、本庄の歴史や文化財を市民に広く紹介することができました。今後も市内の歴史や文化財を紹介する冊子を継続的に作成し、啓発を図っていきます。

（４）埋蔵文化財の保護と活用

平成28年度の主な取組

各種開発に伴う事前の試掘調査77件、個人住宅建設に伴う発掘調査1件、本庄東中学校プール建設に伴う発掘調査を実施しました。また、本庄早稲田の杜土地区画整理事業に伴い、平成19～23年度に発掘調査を実施した久下東遺跡・久下前遺跡の

整理作業を進めるとともに、久下前遺跡C 2 地点ほかの発掘調査報告書を刊行しました。このほか、平成24年度の本庄東中学校の校舎建設や本年度のプール建設に伴い発掘調査を実施した薬師堂東遺跡の整理作業を実施し、昭和59年度に発掘調査を実施した長沖古墳群梅沢地区A地点の整理調査を実施して、発掘調査報告書を刊行しました。

さらに、民間の店舗建設に伴い、開発事業者からの受託金により、本庄中北原遺跡の発掘調査を実施しました。また、平成27年度に児玉郡市広域消防本部児玉分署新庁舎建設に伴い発掘調査を実施した長沖古墳群久保地区E地点の整理作業を、児玉郡市広域市町村圏組合の受託金により実施し、発掘調査報告書を刊行しました。

報告書		3冊
試掘調査		77件
発掘調査	個人住宅	1件
	公共関連	1件
	民間開発	1件

【施策の評価】

各種開発に伴い事前の試掘調査を実施し、開発事業者と調整を行い埋蔵文化財の保護を図りました。やむを得ず開発により埋蔵文化財に影響が及ぶ場合には発掘調査を実施し、その成果を発掘調査報告書として刊行し、記録に残しました。発掘調査の成果については、出土資料を歴史民俗資料館に展示するとともに、早稲田大学、美里町、神川町、上里町との共催による本庄早稲田の杜地域連携展「古代のこだま地域」を開催し、出土資料の公開に努めました。今後とも学校教育や生涯学習の場で、より一層の活用を図っていきます。

(5) 地域文化の理解と普及

平成28年度の主な取組

公民館や早稲田大学等と連携し、歴史講座や講演会を開催するとともに、歴史民俗資料館をはじめとする市内の文化施設での資料展示を実施しました。また、NPO団体への民具（農具類）等の貸し出しや、小学校と連携した総合学習への協力などを行いました。

【施策の評価】

公民館や大学と連携した歴史講座等の開催や、文化財施設における歴史愛好団体等への解説を行うことにより、市内外の多くの皆様に文化財に親しんでいただくとともに、地域の歴史を広く紹介する機会を作ることができました。さらにNPO団体や小学校と連携を図り、出土文化財や民具資料等に触れる機会を提供することで、市民や

子どもたちの地域史への理解を深めることにも貢献しました。



旭民具等収蔵庫の見学の様子（旭小学校）

（６）伝統文化後継者の養成

平成２８年度の主な取組

伝統文化を保護・継承するため、獅子舞や神楽など無形民俗文化財の継承団体に助成を行い、後継者の育成と継承団体の活性化を支援しました。

【施策の評価】

無形民俗文化財の継承団体に助成金を交付することで、活動を支援し、文化財の存続に貢献できました。後継者不足が危惧される中、地域文化の保存と活性化に向け、今後も継続して支援します。

施策 6 : 生涯スポーツの促進

市民の誰もが生涯各時期にわたって、スポーツ・レクリエーションに親しみ、また楽しめるようにスポーツ推進委員がリーダーシップをとり、各種スポーツ・レクリエーション大会等を開催します。

本庄市スポーツ・レクリエーション振興交付金交付要綱に基づき、体育協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団に交付金を交付し、団体の育成と組織の強化を図ります。

運動施設を市民に安心・安全に利用していただけるよう、施設の維持管理や整備充実を図ります。

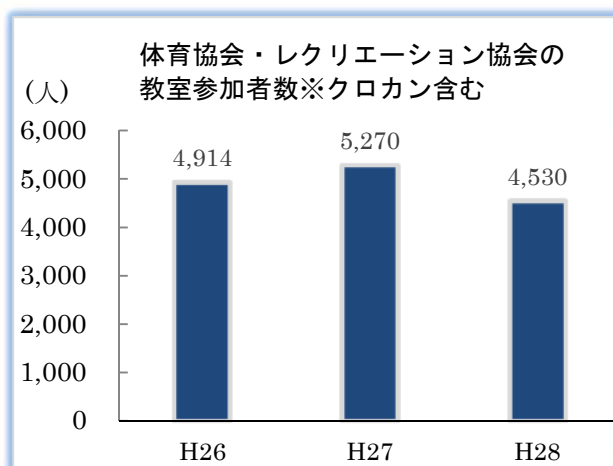
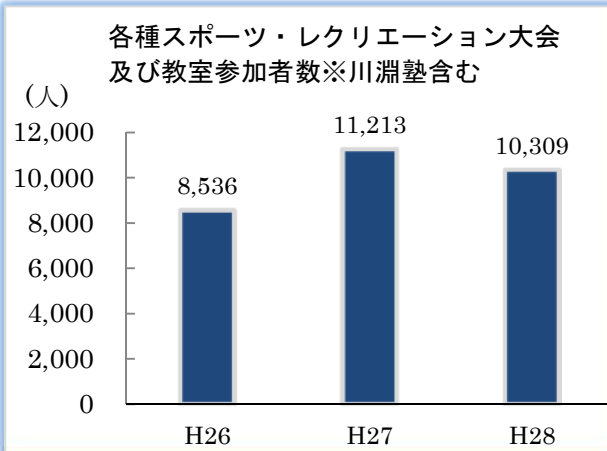
(1) スポーツ・レクリエーション事業の実施・充実

平成 28 年度の主な取組

「市民一人 1 スポーツ」を目標に掲げ、ウォーキング教室、市民バスハイキング他 16 事業を開催し、2,479 人の参加がありました。

また、早稲田大学との連携による様々なスポーツ振興を図る取組として、平成 21 年度に開校した「川淵三郎塾」事業を引き続き実施し、スポレクフェスタ 2016 「みる・する・楽しむ」をキャッチフレーズに 53 団体が教室や体験コーナーを開催し、7,700 人の参加がありました。他には、川淵三郎 CUP 2016 ミニバスケットボール大会の開催、ウォーキングの推進では、ウォーキングマップ全 30 コースを活用したウォーキングイベント「本庄オータム・ウォーク 2016」を開催し、約 130 名の参加がありました。

イベントの内容は、参加者へ事前に本庄ウォーキングマップ・記録シートを配付。距離や時間を問わず、自分が決めた好きなコースを 3 か月間歩きます。期間



終了後、記録シートに歩いたコースや歩数等を記入し、目標を達成した方に記念品をプレゼントしました。

体育協会やレクリエーション協会で開催した教室では、少林寺拳法教室、歩こう会教室他 28 教室を開催し、1,669 人の参加がありました。本庄早稲田の杜クロスカン トリー&ハーフマラソン大会には、2,861 人の申し込みがありました。

【施策の評価】

すべての市民が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、楽しむことができるよう気軽に参加できる各種スポーツ教室及びスポーツ大会やレクリエーション大会等を開催したことや、早稲田大学との連携による「川淵三郎塾」事業の取り組み等により、市民一人 1 スポーツを推進し、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図りました。参加者数は、平成 27 年度 16,483 人に対して平成 28 年度 14,839 人を比較すると、1,644 人減少しております。

今後も市民ニーズを的確に把握し、新種目の教室開催やイベントの周知活動の充実などにより、参加者の増加を目指す工夫が必要です。

また、市民が気軽にできるスポーツとして、ウォーキングを継続し推進する必要があります。

（２）スポーツ・レクリエーション団体の支援

平成 28 年度の主な取組

体育協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団の育成と組織の強化を図るとともに、指導者の養成や確保及び資質の向上等を目的として、体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団に交付金を交付しました。

また、関東大会規模以上のスポーツ大会に出場した体育協会及びレクリエーション協会、スポーツ少年団の登録団体に所属する選手の活動を支援するため、延べ 64 名の方に奨励金を交付しました。

【施策の評価】

体育協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団の活動や指導者の養成及び資質の向上等を支援し、スポーツ・レクリエーション活動を通して、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図るため、今後も継続する必要があります。

(3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

平成28年度の主な取組

スポーツ・レクリエーションの振興を図るため、「川淵三郎塾」事業として指導者講習会を1回、スポーツ推進委員スキルアップ研修会を2回開催し、合計79人の参加がありました。

また、各団体を通して上部団体主催の講習会等への参加を呼び掛けました。

【施策の評価】

各団体の指導者が各種講習会を受講することは、指導者のレベル向上に大きく役立っており、今後も継続する必要があります。また、スポーツ・レクリエーション活動のリーダーとなるスポーツ推進委員の活動を充実させる必要があります。

(4) 体育施設利用の促進

平成28年度の主な取組

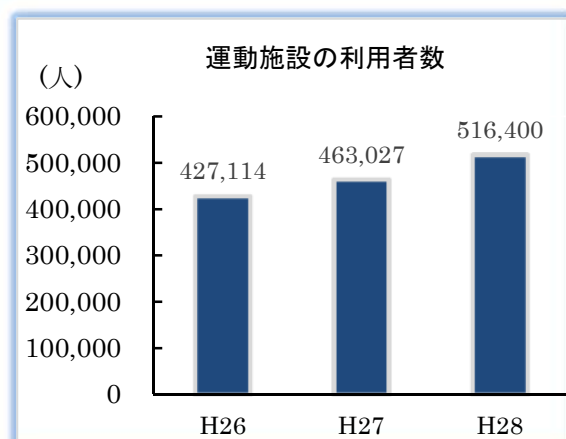
市民が安心して利用できるよう、運動施設の適切な維持管理と貸出を行うとともに、スポーツ・レクリエーション推進の拠点となるシルクドーム、武道館、エコピアをはじめとする体育施設については、民間活力による効率的な管理運営を行うため、都市公園と一体で指定管理者が管理運営を引き続き行いました。

また、指定管理者が実施するスポーツ教室等の自主事業により施設利用の促進を図りました。

【施策の評価】

市民が安心してスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、施設の安全確保に努めるとともに、適切な維持管理を行う必要があります。また、指定管理者制度の導入により、民間活力による効率的な管理運営を継続させる必要があります。

体育施設の利用者数は過去数年と比較すると増加となりました。その要因としては、人工芝化した若泉運動公園第1テニスコートが、市民に認知され浸透したことが挙げられます。また、幅広い年齢層の市民によ



る健康の保持・増進や体力維持・向上などの意識の高揚により、施設利用が増加したと思われます。

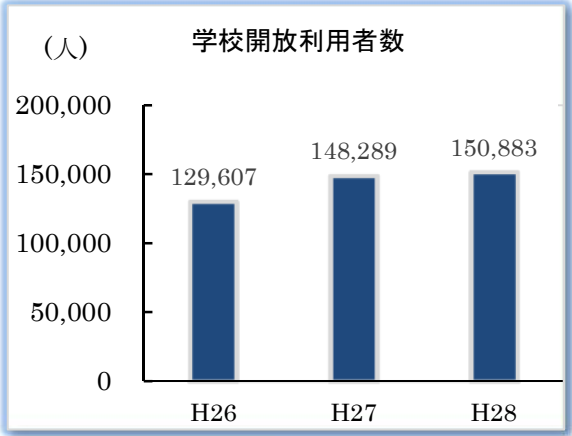
（５）学校体育施設開放の充実

平成２８年度の主な取組

小・中学校の体育館や校庭、武道場を学校活動に支障の無い範囲で市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放することで、スポーツ・レクリエーションの普及に努めました。

【施策の評価】

スポーツ・レクリエーション活動の普及に大きく貢献しており今後も継続していく必要があります。また、利用者団体には、利用にあたって、教育施設であることを踏まえ、ルールを守った適切な利用を求めるとともに、利用後の整理整頓や清掃を行うなど利用マナーの徹底を図る必要があります。なお、本庄東中学校の新体育館が完成したことにより、利用者数は前年度より伸びています。



IV 結 び に

教育の取組は、事業の実施や予算の投入の結果が直ちに出来るというものばかりではありません。将来を見通す目を持って、長期的展望に立って進めていくことが重要です。特に、子どもに対する教育は、一人ひとりに応じた指導ができる教師づくりが大切であるとともに、人格の完成を目指す取組であることから、その成果を数値で示すことが難しい上に、時間がかかることでもあります。

しかし、一方で、毎年の実施事業を客観的に見ていく観点から、適切な数値目標を掲げ、課題の解決に向けた取組みを推進していくことは、重要なことです。そのため、「平成28年度の主な取組」や「施策の評価」の中には、引き続き、取組内容や成果が検証しやすいように、具体的な数値やグラフを可能な限り記載するとともに、専門用語や技術的用語等についても、理解しやすいように記載いたしました。また、取組とそれに対する評価を比較検証しやすいスタイルとし、市民に理解しやすいものとなるように努めました。

「施策の評価」においては、目標に対する達成状況を把握し、その結果の原因を究明・分析いたしました。このことを踏まえ、事務事業の改善に繋げてまいります。

子どもから高齢者までを対象とする幅広い教育活動では、地域との連携が大変重要なことであるほか、世代間交流などによって良き伝統を継承していくことも大切であると考えます。子ども達が身近な人から自分たちの住んでいる地域の話を知ることは、地域を知る上で貴重な体験になります。また、市民と協働して教育活動を推進していくには、市民と市がそれぞれ互いに情報を共有し、それを相互に活用していく必要があります。そのために教育委員会では、広報紙やホームページ等の広報ツールを活用して、どのような取組を実施しているのかを積極的に公表し、情報を共有していくとともに、教育行政に対する市民の声を的確に把握し、それらを今後の教育活動に活かしてまいりたいと思います。

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

茂木 孝彦 前本庄市教育委員会教育長
藤田 八重子 元児玉町教育委員

本庄市教育委員会は、今後とも施策の点検評価を実施し、効果的な教育行政を推進してまいります。